

令和 6 年 9 月

保護者 様

和泉市教育委員会事務局

### 万博会場への招待事業の広報物について

日頃より市政の各般にわたり、ご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、大阪府から広報物が届きましたので送付いたします。

ご家庭に下記①～③に該当する人がいる場合は広報物に記載されている方法で申請できますのでご対応よろしくお願いいたします。

2025年4月1日時点で

①満4歳・満5歳の幼児

②府外の小・中・高等学校等に通学する児童・生徒

③高等学校等に在学しない満15歳～17歳の人

※大阪府とは別に、和泉市による大阪・関西万博へのこども招待事業も実施予定です。

9月末以降、お知らせが各家庭に届く予定となっております。和泉市によるこども招待事業については和泉市立の学校に通う児童・生徒も各家庭で申請が必要となりますのでお知りおきください。

#### 申請に関するお問い合わせ先

大阪府万博子ども招待コールセンター  
電話：06-7526-3090 平日9時～18時まで  
(年末年始12月29日～1月3日を除く)